

シルバーだより

とんだばやし No. 34

発行 令和6年1月

編集発行

富田林市西板持町四丁目1番7号

公益社団法人

富田林市シルバー人材センター

電話 (0721) 33-4567

FAX (0721) 33-4566

E-mail t-silver@guitar.ocn.ne.jp

URL <http://www.t-silver.or.jp/>



目次	
理事長挨拶	2
安全委員会だより	3
女性部会だより	4
会員クラウドサービス スマホタブレット講習会 インボイス制度について	5
事務局よりのお願い・お知らせ	6

新年のご挨拶



理事長 森 文雄

会員の皆さま、新年あけましておめでとうございます。本年もシルバー人材センターの事業推進に役員及び事務局一丸となって皆さまと共に取り組んで参ります。

さて、最近の気候等でございますが、冬だということに気温が20度もあったり、雨が少なかったり、政治や経済の混乱などで、不安や懸念の材料が絶えません。

しかしながら、コロナ感染のトンネルを抜け、新たな仕事の受託も増え会員数の減少も歯止めがかかり、順調に業績が伸びております。これも皆さまのご協力の賜物と感謝申し上げます。

今、世界は不条理な侵略や争いといった心痛める事象が頻発しています。私達は極東に暮らす平和な日常にあります。常に様々な事に関心を持ち続けることが大切かと考えます。興味や関心が真の姿を捉え向上心が生まれ、心身の健康に繋がると信じます。

本年は、センター事業のさらなる推進はもちろんのこと、皆さまとともに世界の平和を祈念させていただき、年頭のご挨拶いたします。

謹賀新年

理事・監事

理事長 森 文雄
副理事長 松本 健次

理事 石川 二三子

藤沢 主彦

榎 和佳子

中島 昭一郎

中尾 隆夫

久保 君子

北野 幸雄

寺内 一裕

和田 守

花岡 茂樹

監事

本年も宜しくお願いします。



令和5年度上半期事業実績

(契約金額)

(単位 円)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
今年度	21,628,232	23,593,410	26,660,629	26,028,337	24,852,187	27,435,175	150,197,970

(受注件数)

(単位 件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
今年度	3 5 9	2 7 7	2 9 9	3 3 3	3 2 8	3 2 0	1, 9 1 6



安全委員会だより



謹んで新年のお喜びを申し上げます。

会員の皆さんには日頃より、安全委員会活動に格別のご協力を頂き、感謝申し上げます。
今年も宜しくお願いします。

安全委員会委員一同

道路交通法等が改正されています。

令和5年4月1日～	自転車運転者の乗車用ヘルメットの着用努力 ※1
令和5年4月1日～	自動車運転者の目視によるアルコールチェック及び記録の保存（1年間） ※2
令和5年12月1日～	自動車運転者の機器を使用時のアルコールチェックの義務化 ※3

（平成28年7月1日施行 自転車利用者の自転車保険加入義務 大阪府自転車条例 ※4）

- ※1・※4 高齢者の自転車による交通事故が多発しています。会員の皆さんで自転車を多用される方はヘルメットの着用の徹底、自転車保険の加入をお願いします。
- ※2・※3 12月よりシルバー公用車及び事務所窓口にアルコールチェッカーを設置しています。
公用車を使用する方は、アルコールチェック及び運行日誌への記録を必ず行
て下さい。

【令和5年度事故発生状況（令和5年4月から11月末）】

傷害事故

発生日	性別	年齢	職種	概要	程度
6/16	女性	74	屋内作業	清掃用薬剤が眼球に飛散する	通院2日
6/26	男性	75	屋外作業	金属片が眼球に飛散する	通院2日
9/11	男性	71	屋内作業	切断機器を誤って足首に接触させる	通院7日
11/16	男性	68	福祉サービス	利用者移送中、階段より転落する	通院中

賠償事故

（単位 円）

発生日	性別	年齢	職種	概要	賠償額
8/3	男性	69	機械除草	飛び石により停車中車両ガラスを破損する	121,770
8/29	男性	80	機械除草	飛び石により停車中車両ガラス(2台)を破損する	302,682
9/29	男性	68	機械除草	飛び石により停車中車両ガラスを破損する	89,144

※ 賠償事故3件についてはいずれも複数名による作業中に発生

事故やトラブルはいつも突然にやってきます。様々な事に十分注意し
今年一年、「仕事は 明るく、楽しく、安全に」で頑張りましょう！

☆☆☆ 公益社団法人富田林市シルバー人材センター安全標語 ☆☆☆

「無意識に 行う作業 要注意」

シルバー人材センター女性部会

新年、明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

令和5年は新型コロナウイルスの5類への移行に伴い少しは活動もしやすくなりました。

令和5年度の活動として「スマイルサロン」の開催、「普及啓発活動」「講習会のお手伝い」を行いました。

スマイルサロンにおきましては、第1回目は昨年につき「布ぞうり」の作成を行いました。

第2回目は「絵手紙の制作とアクリルたわし」作りをしました、作品はみんなの個性が出ていたと思います。

第3回目はサバーファームへハイキングへ行き、自然と触れ合うことができました。

普及啓発活動としては、女性部会役員個々に商業施設へポスターの掲示をお願いに伺いました、また、女性部会役員により医療施設にもポスターの掲示をお願いに伺いました。

講習会へ参加し、健康を維持する為にするべき事と認知症についての理解を深めました。

今後の活動につきましては、第4回「スマイルサロン」を令和6年1月16日（火）午後2時よりシルバー人材センター2階会議室にて開催、3月には石川大清掃の参加、「女性部会役員会」を開催し次年度の活動を検討していきます。

令和6年も「女性部会」をよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。

女性部会役員一同

●■■■■■■■●■■■■■■■● スマイルサロン ●■■■■■■■●■■■■■■■●
●■■■■■■■●■■■■■■■●

7月・9月・11月・1月の第3火曜日 午後2時から午後4時
シルバー人材センター 2階 会議室で開催しています。

事務所までお問い合わせ下さい。

予約無しの参加も大丈夫です。



スマイルサロン

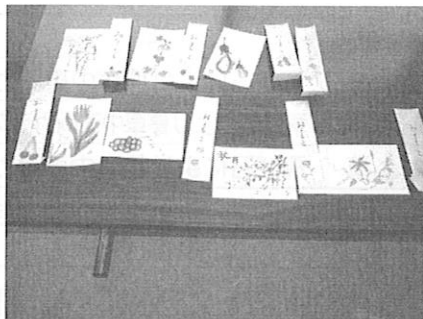
次 回

開催日時 1月16日(火) 午後2時から午後4時

場 所 シルバー人材センター 2階 会議室



啓 発 活 動



絵手紙・箸袋作成



サーバーファーム散策

スマイルサロンはシルバー会員以外の方も参加できます。
お友達を誘って参加してみませんか。

◆◆◆◆ 会員クラウドサービスについて ◆◆◆◆

当センターが利用しているクラウドサービスを介して、配分金の明細書をスマートフォンからご覧いただくことができます。

初めてご利用の場合は、会員番号と初期パスワード（誕生日4桁、1月1日なら「0101」）でログインしていただけますので、就業された会員は必ずご確認ください。（別紙参照）

◆◆◆◆ スマホ・タブレット講習会について ◆◆◆◆

開催日時 令和6年1月26日（金） 午後2時から午後4時
令和6年2月 9日（金） 午後2時から午後4時
令和6年2月16日（金） 午後2時から午後4時

開催場所 富田林市シルバー人材センター 2階 会議室

※ 参加をご希望される方は、センターまでお問い合わせください。

◆◆◆◆ インボイス制度（適格請求書等保存方式）について ◆◆◆◆

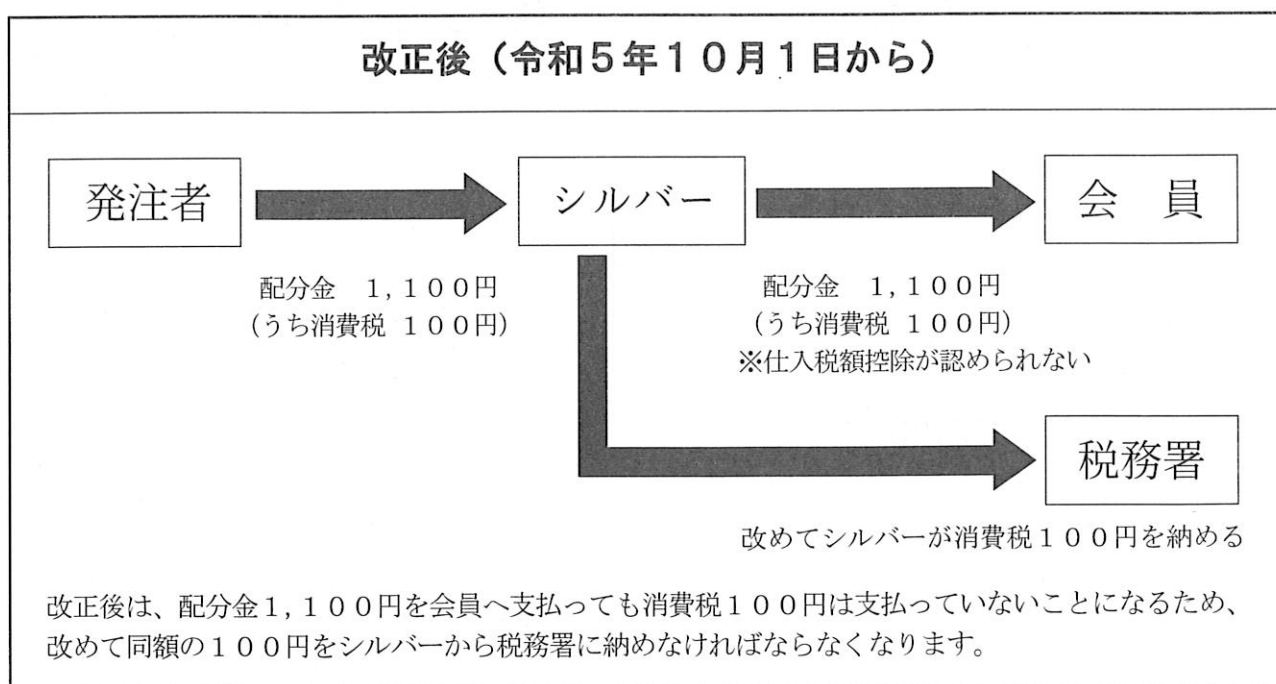
会員の皆様に支払われている配分金（派遣事業の賃金は除く）には、内税として消費税が含まれています。したがって、シルバー人材センターからは消費税も含めて支払っているということになります。

この消費税は、会員（個人事業主である会員）が税務署へ納める必要がありますが、会員のほとんどが消費税を含む年収1,000万円以下の「免税事業者」となっているため、納めなくても良いことになっています。

しかしながら、令和5年10月1日から消費税法改正で「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）の導入がされております。

この制度の改正では、シルバー人材センターはシルバー会員を含む免税事業者との取引について、消費税にかかる仕入れ控除が認められなくなるため、シルバー人材センターは会員へ消費税を払っても支払ったことにはならず、会員に払っている消費税と同額を追加して税務署に納めなければならなくなります。

消費税法改正後は、しばらく経過措置があり、そのまま実施されれば、当センターを含め全国各地のシルバー人材センターは、消費税負担に対する財源の確保が大きな課題となっています。



事務局よりのお願い

■ 作業確認書の提出について

作業確認書は配分金の計算に欠かせないものです。就業された会員は必要事項をご記入のうえ、就業先で確認印をもらって、毎月末日までに事務局へ必着するようお願いいたします。

■ 未就業の会員の皆さんへ

事務局では、できるだけ多くの会員に就業の機会をと考えておりますが、希望や条件の不一致等により、就業の機会のない未就業の会員の方がおられます。

今後、未就業の会員の皆さんは希望職群の変更もご検討いただき、一度、事務局に足を運んで頂くかご連絡頂き相談して頂くようお願いいたします。

■ 配分金振込口座の変更について

現在、会員皆様の配分金振込先につきましては、「りそな銀行」と「ゆうちょ銀行」のどちらかを利用いただいております。令和4年4月以降の配分金をゆうちょ銀行へ振込む際に、振込手数料が発生しております。当センターといたしましては、誠に勝手ではございますが、今のところ振込手数料が発生しない「りそな銀行」への切替を行いたいと存じます。つきましては、配分金振込口座の変更にご協力をお願いいたします。

■ 会費の納入について

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日）の会費2,000円をまだ収めておられない方は、収めて下さるようお願いいたします。年会費は、シルバーの運営を行う為の活動費の一部です「仕事の斡旋料」ではありません。その事をご理解していただき納入して下さい。なお、1年間以上会費を滞納した時は、会員の資格を喪失いたしますのでご注意ください。

事務局よりのお知らせ

■ 配分金の確定申告のお知らせ

会員の皆様に支払われるシルバー人材センターの配分金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われますので、センターから受取った配分金収入は、原則、翌年3月15日までに所得税の確定申告をする必要があります。ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条より55万円を上限として最低保証必要経費が認められております。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

令和4年12月～令和5年11月までに就業された会員さんには、「配分金支払証明書」を用意していますので、確定申告の手続きの必要書類としてご利用ください。

※ 確定申告についてのお問い合わせは、税務署にお尋ねください。

■ 配分金支払い日程のお知らせ

令和5年12月分	令和6年1月12日(金)
令和6年1月分	2月9日(金)
2月分	3月8日(金)
3月分	4月10日(水)

※毎月の配分金明細書は、事務局でお預かりしています。
必要な会員さんは、来所して下さい。

■ 入会説明会のお知らせ

令和6年	1月17日(水)
	2月21日(水)
	3月19日(火)
	4月17日(水)
	5月15日(水)

※当センターでは会員を募っています。
会員皆様の友達やご近所の知り合いの方を
当センターに入会をお勧め下さい。

■ 「みんなそろって石川へ」

石川大清掃に参加しましょう。
当センターでは、地域社会への貢献・環境保全を目的に石川大清掃に参加しています。
会員の皆さんも是非ご参加して下さい。
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止になる場合があります。

日 時 令和6年3月3日(日) 午前9時から
小雨決行
(雨天中止の場合は順延しません)
集合場所 シルバー人材センター事務所前
清掃道具 事務所で用意いたします。
清掃ができる服装でご参加下さい。